

平成24年 2月17日

川口市議会議長
篠田文男様

経済文教常任委員会
委員長 光田直之

都市行政視察報告書

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 視察年月日 自 平成24年2月15日(水)～至 平成24年2月16日(木)
- 2 視察都市 草津市・西宮市
- 3 視察事項 ・市内全小中学校における検定補助事業について (草津市)
・都市型観光推進計画の策定について (西宮市)
- 4 視察参加者 光田 直之委員長、柳田 つとむ副委員長
松津 由徳委員、芦田 芳枝委員、小林 宏委員、
稲川 和成委員、唐澤 義達委員、石橋 俊伸委員、
岩澤 勝徳委員、田口 順子委員、金子 信男委員
- 5 随行者 川ノ上 清隆係長、嶋田 健一主任
- 6 視察概要 別添のとおり

平成23年度経済文教常任委員会行政視察

【視察概要】

日 時 平成24年2月15日（水） 午後1時30分～

視 察 地 草津市

視察項目 市内全小中学校における検定補助事業について

概 要

草津市は人口約12万5千人、滋賀県の南東部に位置し、南北にやや広がった地域からなり、西部は琵琶湖に面し、北東部は守山市、東部は栗東市、南部は大津市と接しており、総面積は67.92平方キロメートルである。

議員定数は24人、現員数は24人となっている。

委員会は、常任委員会として、総務、文教厚生、産業建設の3委員会を設置、特別委員会は、予算審査、旧草津川跡地対策、議会改革推進、決算審査（決算審査時のみ）の4委員会を設置している。

草津市では、草津市教育振興基本計画の施策に位置づけている草津市子どもが輝く学力向上プログラムの「検定事業」に補助金を交付しており、検定事業の対象は「漢字検定」、「英語検定」、「ピタゴラス（計算）検定」の3種類である。

1つめ、漢字検定は、日本漢字能力検定（漢検）の受験を通して、漢字能力の向上、自律的な学習習慣の形成と学ぶ意欲の高揚を目的とし、市立小学校4～6年生と中学校1～3年生を対象に、漢検の検定料を1年間に1回に限り1人当たり900円（小学校1年生修了程度10級の検定料1,400円、中学校卒業程度3級1,800円）を補助するもので、特別支援学級在籍の児童・生徒で漢検を受験しない場合は、市教育委員会作成の「ひらがな・カタカナ検定」を受験することができる。

2つめ、英語検定は、実用英語技能検定（英検）の受験を通して、英語力向上、自律的な学習習慣の形成と学ぶ意欲の高揚を目的とし、市立中学校1～3年生を対象に、英検の検定料を1年間に1回に限り1人当たり600円（中学校初級程度5級の検定料1,200円、中学校卒業程度3級2,300円）を補助するもので、特別支援学級在籍の生徒で英検を受験しない場合は、市教育委員会作成の「ピタゴラス（計算）検定」を受験することができる。

3つめ、ピタゴラス（計算）検定は、児童一人ひとりの学習意欲の向上と基本的な計算力の習得を目的とし、市内全小学校3～6年生の児童を対象に、市教育委員会作成の計算検定を受験するもので、検定料は無料、3年生は整数の加減、4年生は整数の乗除、5年生は少数の計算、6年生は分数の計算を対象としており、80点以上の児童には「ピタゴラス賞」として表彰状を授与している。

事業導入までの課題として、補助金の交付に際し会計処理が煩雑化することが予想されたが、市校園長会が代表して申請等を行ない、保護者には委任状を提出してもらい対応しているとのこと。

さらに、平成22年度の事業成果として、漢字検定においては奨励賞を1校、特別

賞を1校が受賞、英語検定においては優良賞を2校、団体賞を2校、奨励賞を2校が受賞したとのこと。なお、検定に対しては、各校で独自の取り組みも行なっており、国語科の漢字の学習で「任天堂DS」を活用し、漢検の問題に取り組む学校等もあるとのこと。

検定事業も既存試験の漢検・英検だけでなく、ピタゴラス（計算）検定を市教育委員会が独自に作成するほか、電子黒板を積極的に導入する等、教育に対する取り組みは、とても参考になるものであった。

日 時 平成24年2月16日（木） 午前9時30分～

視 察 地 西宮市

視察項目 都市型観光推進計画の策定について

概 要

西宮市は人口約47万人、兵庫県の南東部、六甲山系の東端にあり、阪神地域のほぼ中央に位置し、西部は芦屋・神戸市、北東部は宝塚・伊丹市、南東部は尼崎市、南部は大阪湾に面しており、総面積は100.18平方キロメートルである。

議員定数は42人、現員数は42人となっている。

委員会は、常任委員会として、総務、市民文教、厚生、建設の4委員会を設置、特別委員会は、議会改革、病院問題、予算・決算の3委員会を設置している。

西宮市においては、「第4次西宮市総合計画」の部門別計画として「既存の観光資源を、産業活動に結びつけた都市型観光事業の推進を図り、もてなしの仕組みづくりを強化することで、集客力の向上とまちのにぎわいづくりを進める」ことを基本方針とした「都市型観光の振興」を施策の大綱として取り組んでおり、平成23年3月に「西宮市都市型観光推進計画」を策定した。

計画の基本理念を「市民力で西宮の魅力創造」再発見で楽しむ西宮都市型観光【ゆるり西宮まちなか観光】とし、訪問者も含め、市民のおもてなしの心を醸成し、また、西宮の魅力を創造し、再発見し、周遊性を高める「まち歩き」による「まちなか観光を推進」することにより、「都市型観光の推進」を図り、産業振興に結び付けることとしている。

まちなか観光の取り組みとして、地域の特徴を踏まえ市を5つの地区に分け、地区ごとに「ぶらっとウォーク西宮探訪MAP」を作成、手書きの地図・紹介コメント等を掲載することで、見やすく興味を引く内容になるよう工夫がされている。西宮探訪MAPには阪神甲子園球場・兵庫県立芸術文化センター等の集客施設や神社仏閣・酒蔵等の歴史資源の地、キッサニア甲子園等の新たな拠点施設のほか、日本酒や和洋菓子等の食産業の店舗も掲載している。

また、西宮のまちを地元ガイドと歩いてめぐるプログラム「西宮・まちを旅する博覧会（西宮まちたび博）」を、市や商工会議所、観光協会、観光・交通事業者等からなる西宮まち旅博覧会実行委員会が実施している。洋菓子工房が数多い特徴を生かした「フードライターと巡る西宮食べあるきツアー」や、名水の宮水から造られる日本

酒に着目した「宮水の歴史と酒蔵めぐり」等を含め、41のプログラムを用意、定員を超える応募やリピーターの多いプログラムもあり、好評を得ているとのこと。

観光を通して「都市ブランド」をさらに高めていく「都市型観光」の考え方は、集客数の増加だけでなく、市民の地元に対する愛着や誇りの醸成にもつながる等の効果をもたらすものであり、とても参考になるものであった。